島根県報

令和８年11月17日（火）

号外 第 113 号

https://www.pref.shimane.lg.jp/

目　　次

【告　示】

道路の区域の変更　（道路維持課）　2

道路の供用開始　（　〃　）　4

告　示

島根県告示第629号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和８年11月17日

島根県知事　丸　山　達　也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
				メートル	メートル		
県道	皆井田江津線	邑智郡邑南町矢上993番２地先から同地先まで	前	21.60～30.00	5.20	県央県土整備事務所	払下げ 減幅
			後	21.60～23.00	5.20		
〃	三次江津線	邑智郡邑南町矢上993番２地先から同地先まで	前	21.60～30.00	5.20		払下げ 減幅
			後	21.60～23.00	5.20		
〃	市木井原線	邑智郡邑南町矢上952番地先から同946番３地先まで	前	21.60～30.00	5.20		払下げ 減幅
			後	21.60～23.00	5.20		
〃	浜田作木線	邑智郡邑南町矢上952番地先から同946番３地先まで	前	21.60～30.00	5.20		払下げ 減幅
			後	21.60～23.00	5.20		
〃	別府川本線	邑智郡美郷町久喜原578番８地先から同番１地先まで	前	4.46～5.94	138.00		道路改良工事 拡幅
			後	4.68～7.92	138.00		

〃	〃	邑智郡美郷町久喜原653番１地先から同656番２地先まで	前	4.04～6.52	44.76		道路改良工事 拡幅
			後	6.10～8.78	44.76		
〃	弥栄旭インター線	浜田市金城町小国イ457番地先から同イ445番４地先まで	前	8.05～10.18	112.52	浜田県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	8.05～12.89	112.52		

島根県告示第630号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和８年11月17日

島根県知事　丸　山　達　也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
			メートル			
一般国道	191号	益田市匹見町道川イ1113番３地先から同イ1114番２地先まで	120.00	令和８年11月17日	益田県土整備事務所	
県道	弥栄旭インター線	浜田市金城町小国イ457番地先から同イ445番４地先まで	112.52	令和８年11月17日	浜田県土整備事務所	